



持続的な、  
社会と世界を。

**【農林水産省本省（行政）】  
～本省×九州農政局合同説明会～**

---

**農林水産省 大臣官房秘書課**



# CONTENTS

本日お話しすること

01

国家公務員とは

02

日本の課題と  
農林水産省のミッション

03

農林水産省の職場環境

名前：太田尾 隆光（おおたお たかみつ）  
所属：大臣官房 秘書課 任用班 任用総括第1係長  
入省年度：平成17年（Ⅱ種行政（現 一般職行政））  
出身地：熊本県



### 【農水省を志望した理由】

食品メーカー在職中、営業成績に左右される毎日を送っていた中、日本の抱える課題に正面から向き合いたいと考えるようになり、国家公務員となることを決意。中でも、「食」という当たり前を、未来にわたって守っていきたいと考え、農林水産省を志望。

### 【今までのキャリア】

H17年に入省後、国営事業に係る用地関係業務、JAバンクの指導監督業務、農林水産省の組織・定員関係業務、国家栄典・表彰関係業務等を経験。現在は、一般職行政の採用、幹部職員の人事を担当。

様々な仕事を経験できるので、仕事に「飽きる」ことはありません。

### 【メッセージ】

「食」という当たり前が、当たり前ではなくなる。そんな時代にならないために農林水産省は存在しています。生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承したい。そんな思いを持った若い皆さんの力を待っています。



名前：築地 美佳

所属：大臣官房 秘書課 任用班 任用総括第2係

入省年度：令和4年度4月（一般職行政）

出身地：東京都



### 【農水省を志望した理由】

生命の根幹である「食」を通じて、様々な分野に貢献できるという点に魅力を感じたからです。また、農水省は現場を大切にしていることや説明会などに参加した際の職員の方の雰囲気がとても良かったことも大きな決め手です。

### 【今までのキャリア】

R4.4～R6.3 畜産局総務課会計班予算第1係

### 【これまで担当した業務の主な内容】

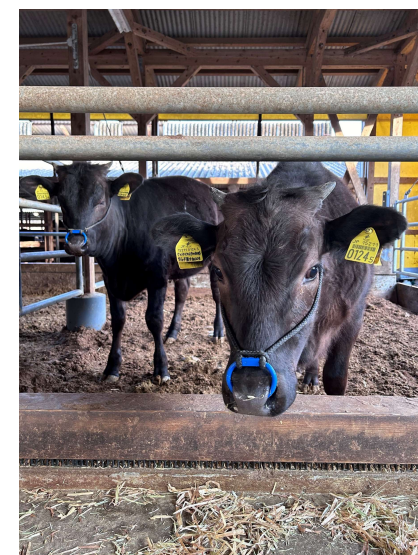
畜産局における予算要求を行い、査定内容に基づいた資料の作成や事業が適切に執行できているかの執行状況の管理

### 【メッセージ】

前向きで明るい雰囲気の方が多い職場です♪

試験勉強も大変だと思いますが、前向きに焦らず一步一步頑張ってください。

気晴らしがてら、業務説明会にもぜひ参加してください！







# CONTENTS

本日お話しすること

01

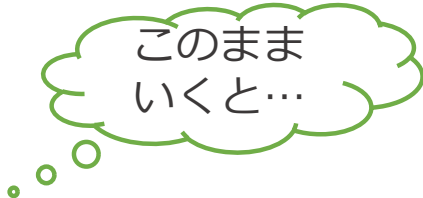
国家公務員とは

02

日本の課題と  
農林水産省のミッション

03

農林水産省の職場環境



- 現状分析→ビジョン策定→政策課題の特定・未来予測→政策立案→合意形成→政策実施
- いわゆる「社会を良くするしごと」
  - ただし、地方自治体や民間企業も、社会を良くするために働いているのは同じ。
  - 違いは、
    1. 使えるツール（法律、予算、税制）
    2. 「日本全体」の利益を考える役割



# CONTENTS

本日お話しすること

01

国家公務員とは

02

日本の課題と  
農林水産省のミッション

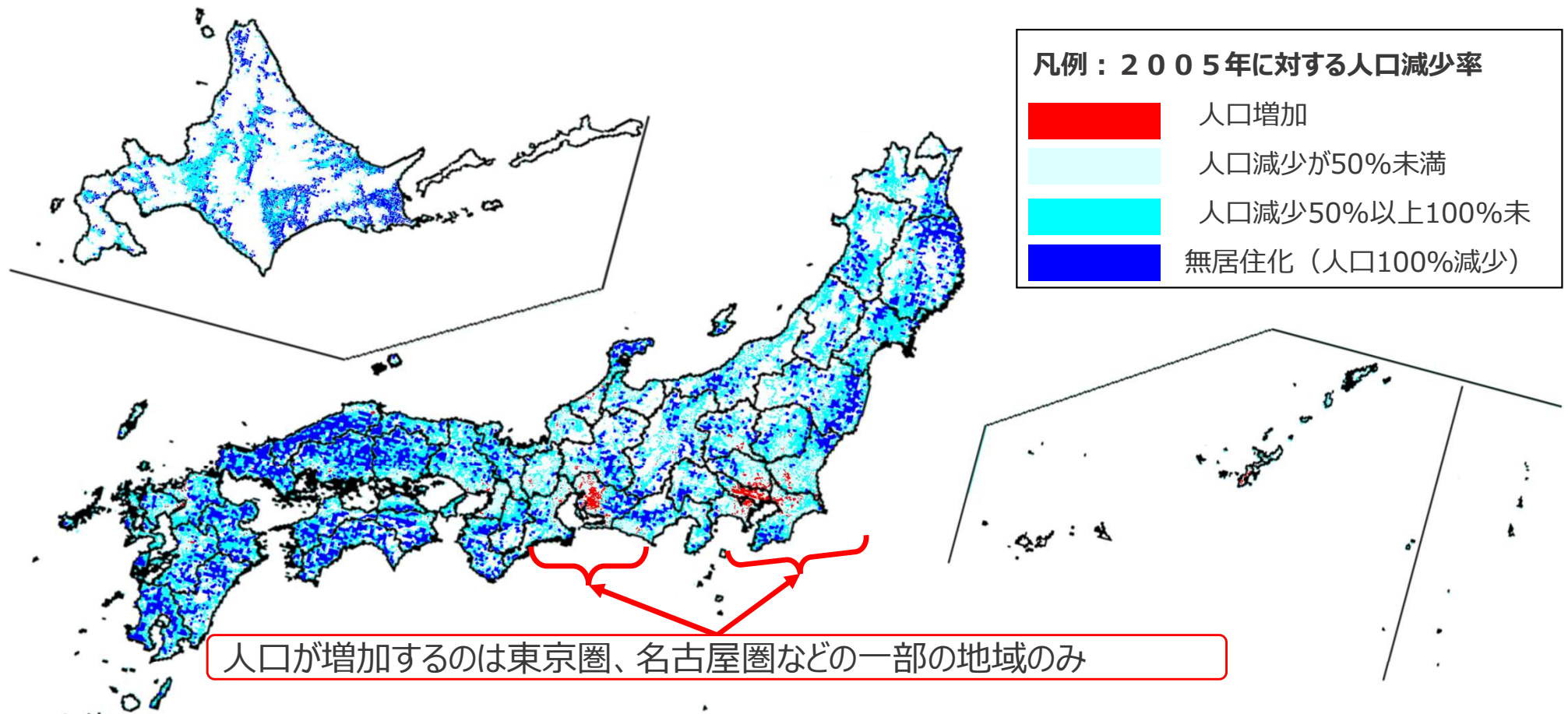
03

農林水産省の職場環境



# 日本の課題：人口減少と過疎化

**大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出  
+ 低出生率**が日本全体の人口減少につながっている。



資料： H23.2.21 国土審議会政策部会長期展望委員会資料より抜粋改変

・総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値（メッシュ別将来人口）をもとに、コーホートを用い、出生と死亡にかかる「自然増減」及び転出入にかかる純移動の「人口変動要因」のそれぞれについて将来値を仮定し推計。

・2005年を100とした場合の2050年の人口割合を1km<sup>2</sup>区画でプロット（白色部分は1km<sup>2</sup>あたり人口がデータ上1人に満たない場合）。

# 人口減少・過疎化の何が問題なのか

## 人口減少、過疎化は地方だけではなく**日本全体の課題**

### 【GDP世界4位】

過疎化・人口減少の加速化による消費・経済力の低下  
(日本の国際的プレゼンス低下)

(地方出身者) 自分が生まれ育った故郷がなくなる喪失感

### 食料供給機能の低下

※農業産出額のうち大都市近郊県（茨城・千葉・愛知）の割合は約13.7%

※平成29年度生産農業所得統計

ライフスタイルの制約  
→暮らせる田舎、  
観光資源の喪失

### 多面的機能の低下

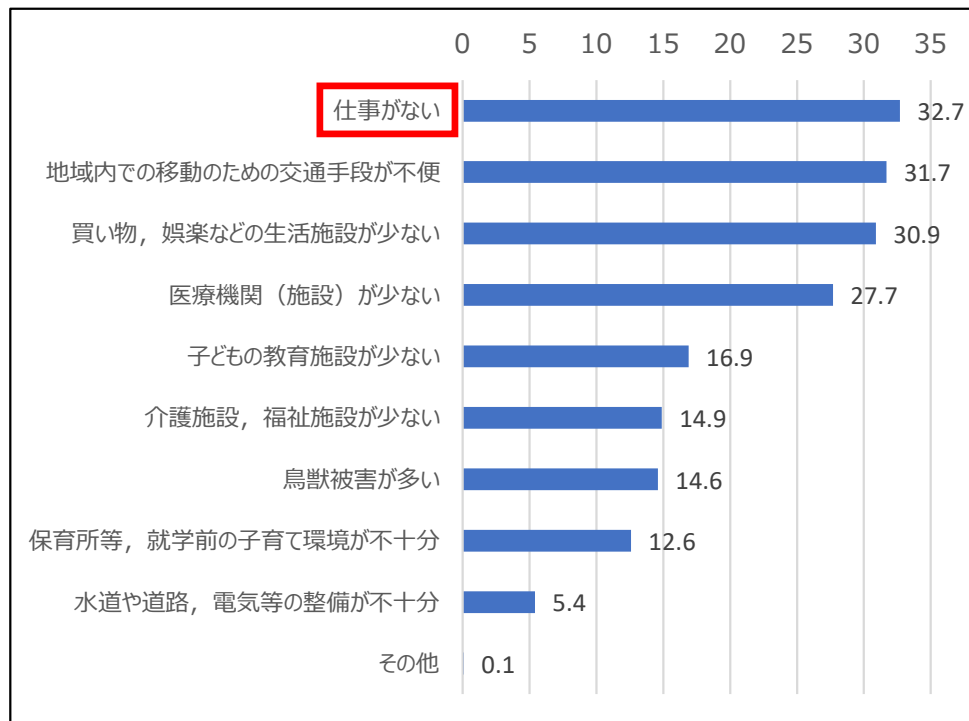
※食料供給以外の多面にわたる機能（洪水・土砂崩れ防止などの国土保全機能）

※農業・農村の多面的機能は貨幣価値で算出可能なものだけで年間約8兆円

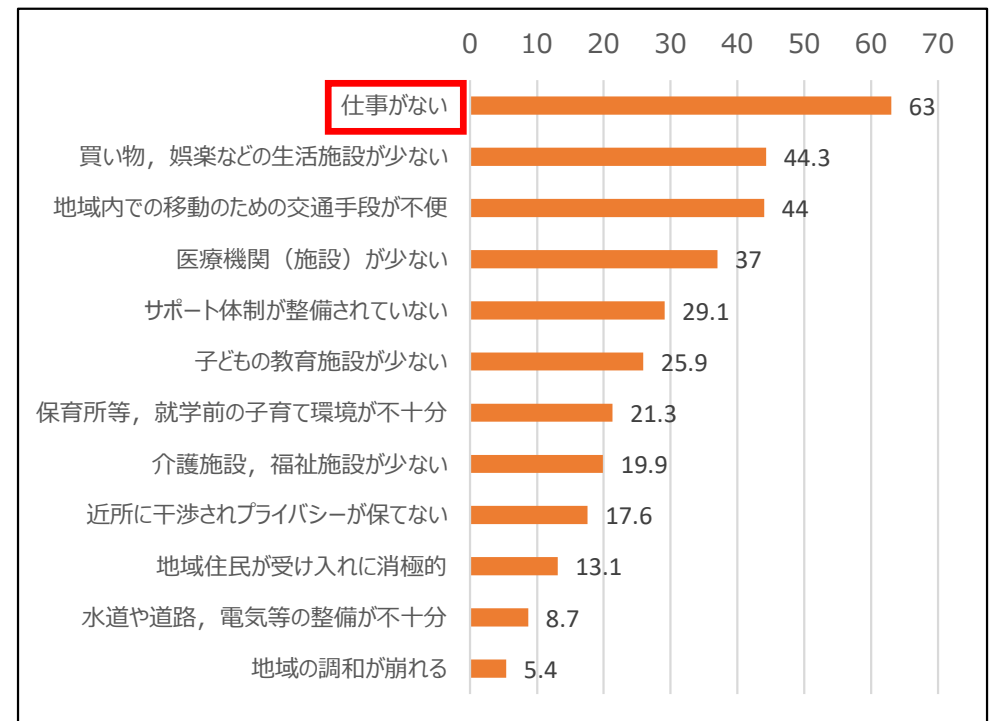
多様な文化の喪失  
歴史・自然環境をベースに築いてきた文化的多様性の喪失

## 農山漁村地域での生活で困るのは「仕事がない」こと

（農山漁村地域住民に対し）農山漁村地域での生活で困っていることは何か。



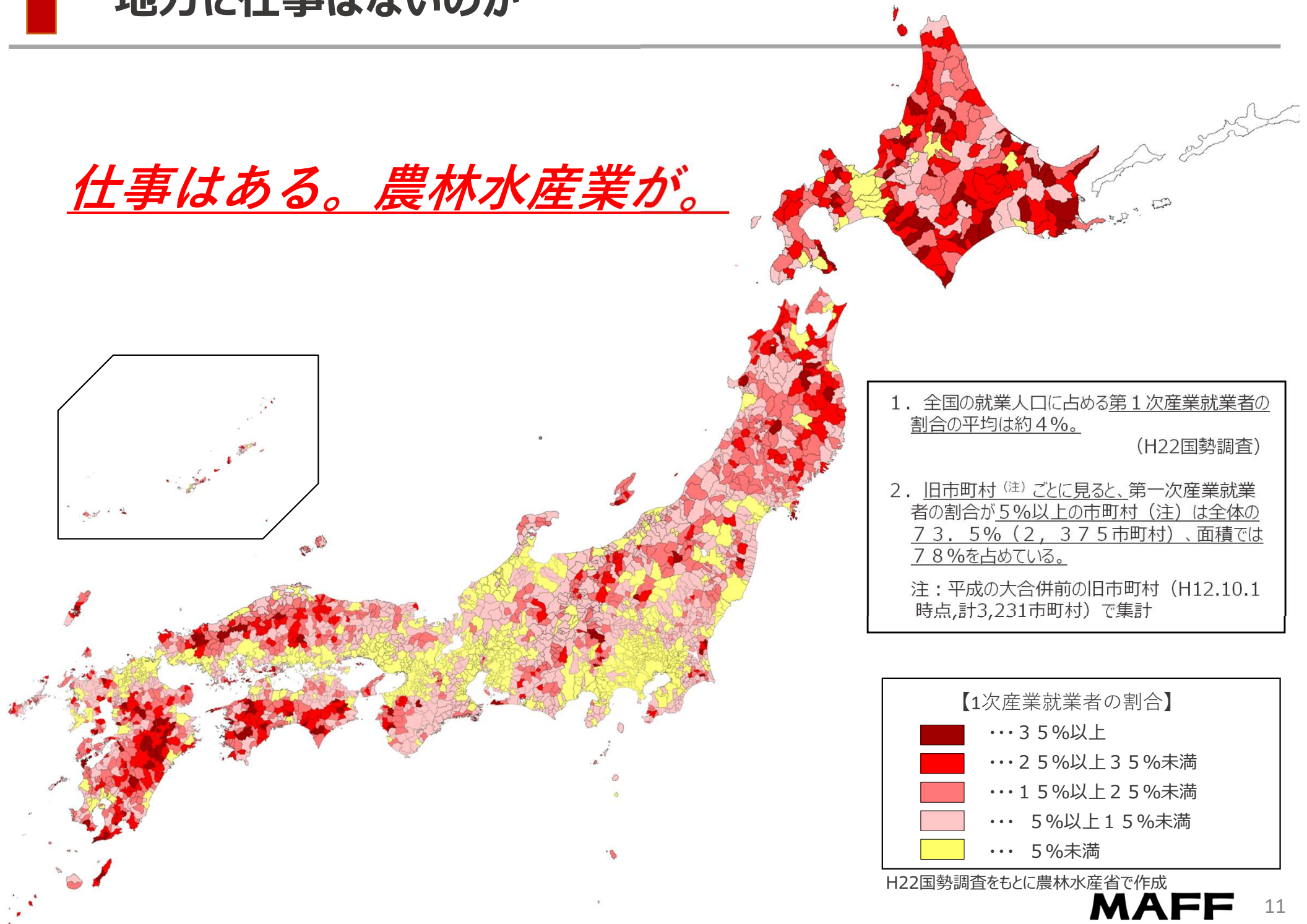
（農山漁村地域住民に対し）都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点は何か。



※資料：平成26年6月農山漁村に関する世論調査（内閣府）  
※それぞれ複数回答可、総回答者数700人

# 地方に仕事はないのか

仕事はある。農林水産業が。

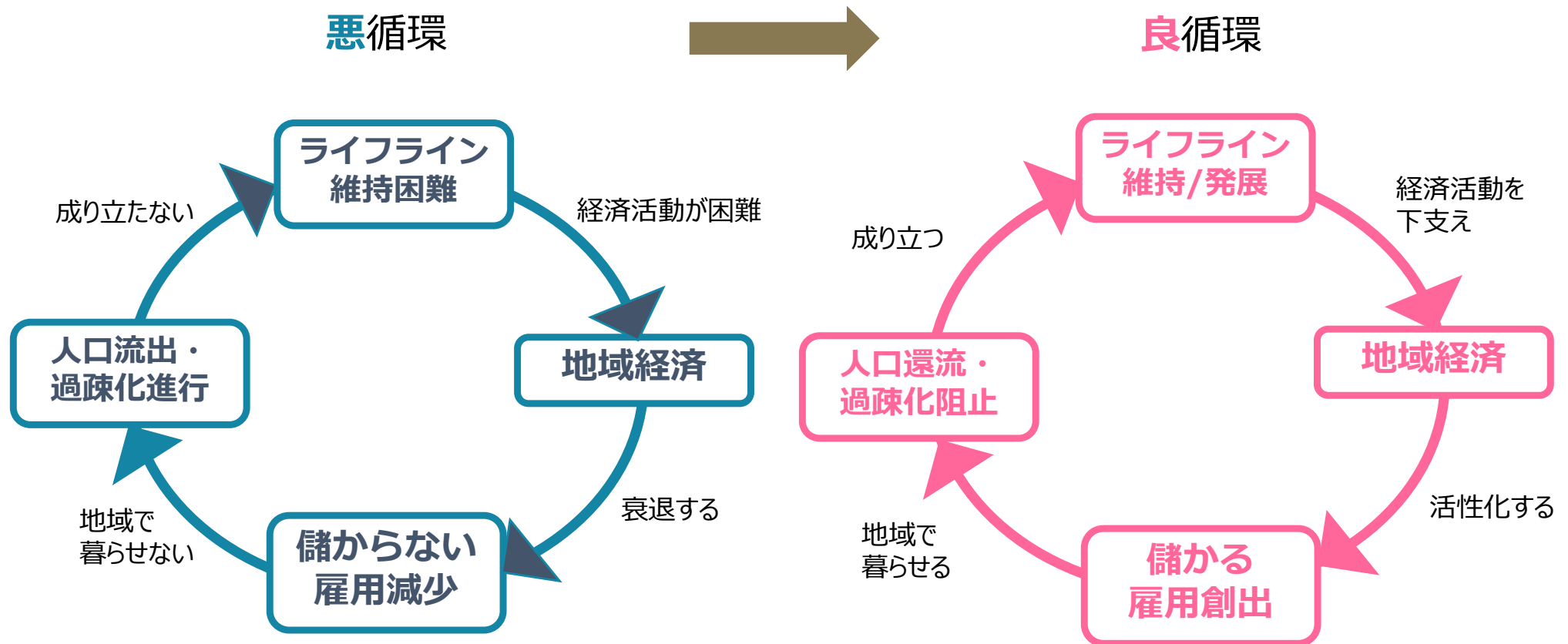




# 問題は魅力的な就業先ではないこと

問題は、地方の主要産業である農林水産業（及び食品関連産業）が、地方居住者の魅力的な就業先として機能していないこと。

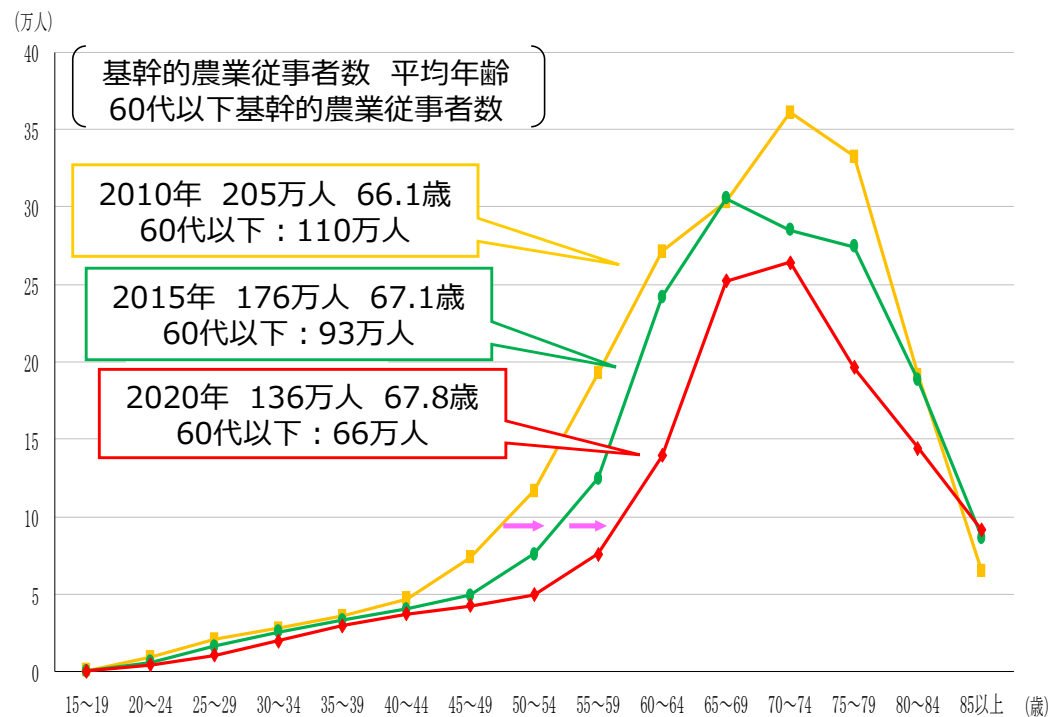
➡ 地方居住者の魅力的な就業先として機能させたい



# 農林水産業の課題：高齢化

**平均年齢68.4歳。高齢化が主要国と比較しても突出。**  
**持続的に産業として発展させるためには、若年層の参入が必要。**

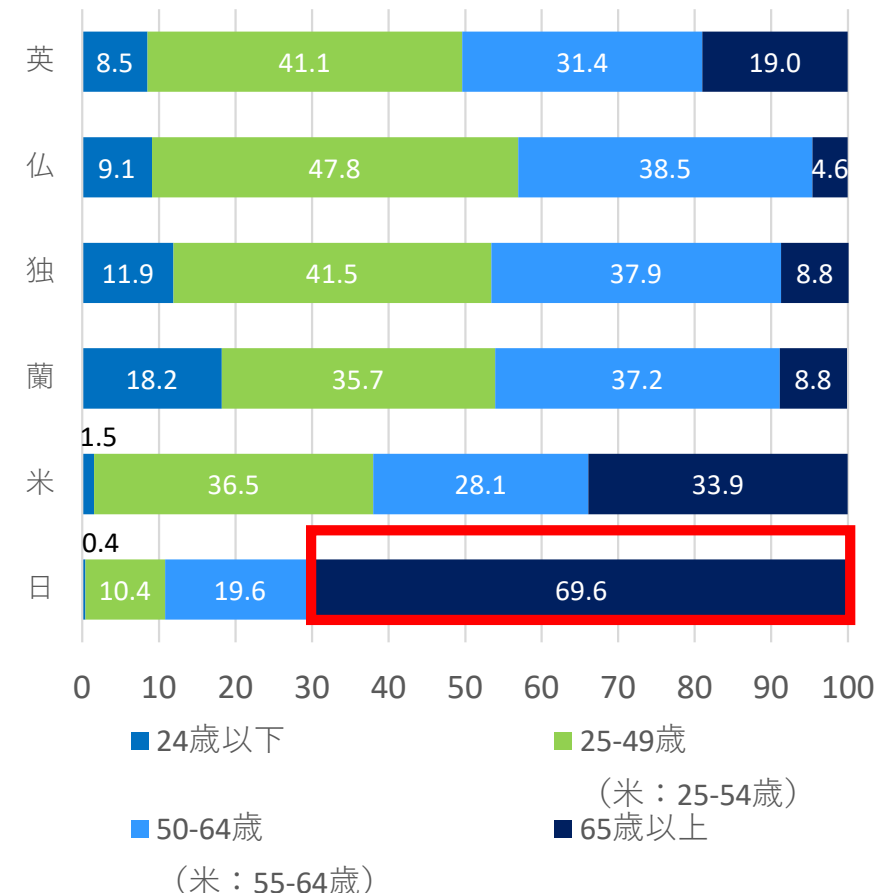
○基幹的農業従事者の年齢構成



資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)

基幹的農業従事者とは、農業就業人口(自営農業に主として従事した世帯員)のうち、  
 ふだんの仕事として主に自営農業に従事している者

○各国の農業従事者の年齢構成

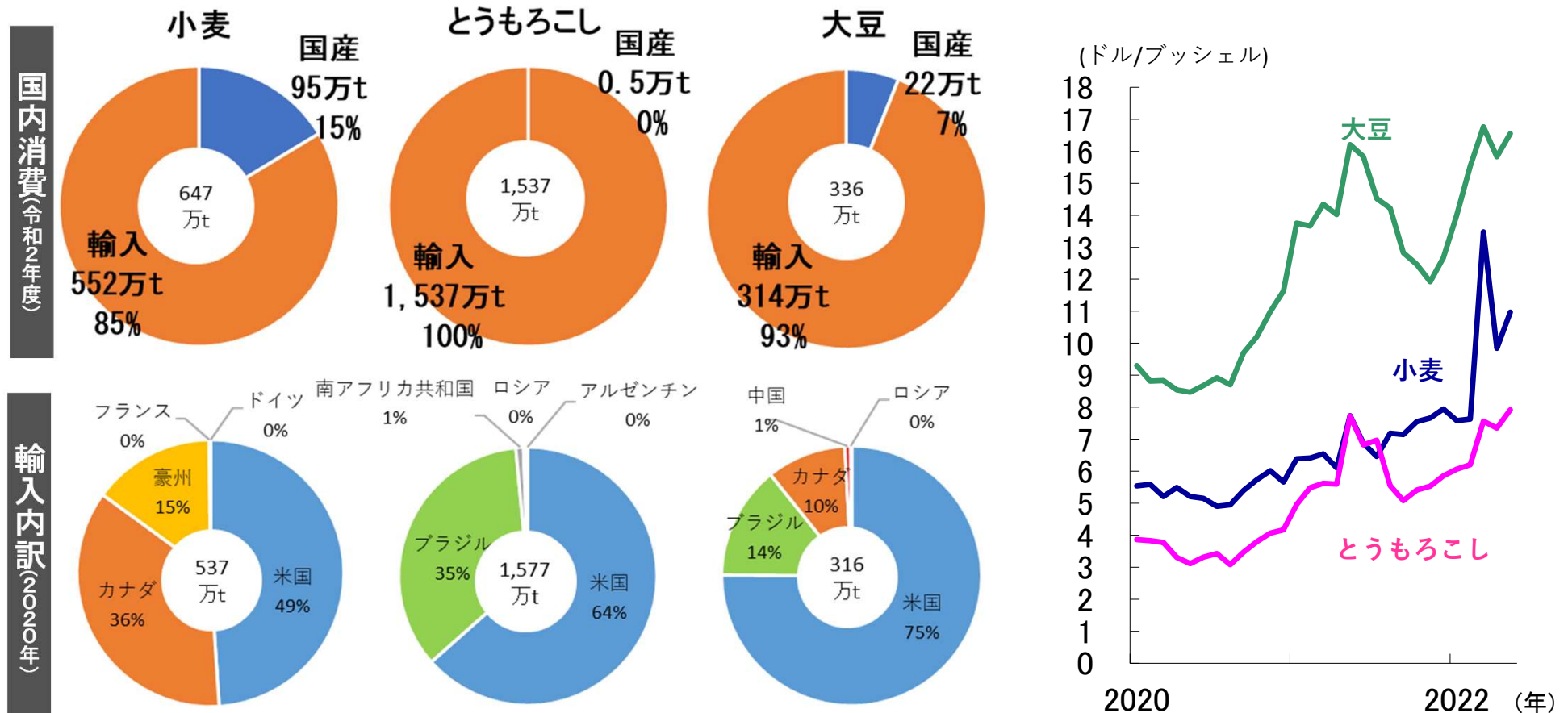


【資料】

英は、EUROSTAT(2019) : 農業に従事した世帯員  
 仏独蘭は、EUROSTAT(2020) : 農業に従事した世帯員  
 米は、米国農務省「2017年農業センサス」  
 : 農業に従事した世帯員  
 日は、農林水産省「農林業センサス」(令和2年)  
 : 基幹的農業従事者

# 日本の食の課題：輸入だけで大丈夫？

米以外の穀物は大きく**輸入に依存**。一方で、**気候変動**や**新興国の輸入需要の増加（食料争奪戦）**、**ウクライナ情勢**により、相場は**高騰**

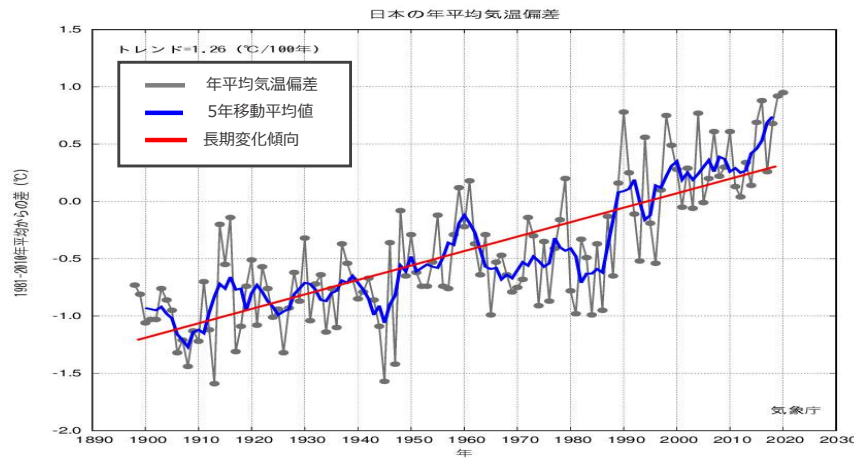


注1：主な用途は、小麦は食糧用、とうもろこしは飼料用、大豆は油糧用である。  
 注2：国内消費は、農林水産省「食料需給表」（令和2年度）、国産とうもろこし（飼料用のみ）の値は農林水産省調べ（令和2年度）。  
 輸入内訳は、財務省「貿易統計」（2020年）を基に農林水産省にて作成。  
 注3：小数点以下四捨五入のため、合計値が合わない場合がある。  
 注4：単純化のため輸出、在庫分は捨象し、国内消費＝国内生産＋輸入と仮定。  
 注5：国内消費における国産、輸入については、食料自給率算定方法に従い、加工品も原料換算して含めた（例：ビスケットに含まれる小麦分を小麦としてカウント）値としている一方、輸入内訳については、加工品の原料分は含まない値である。

# 日本の食の課題：地球環境の変化

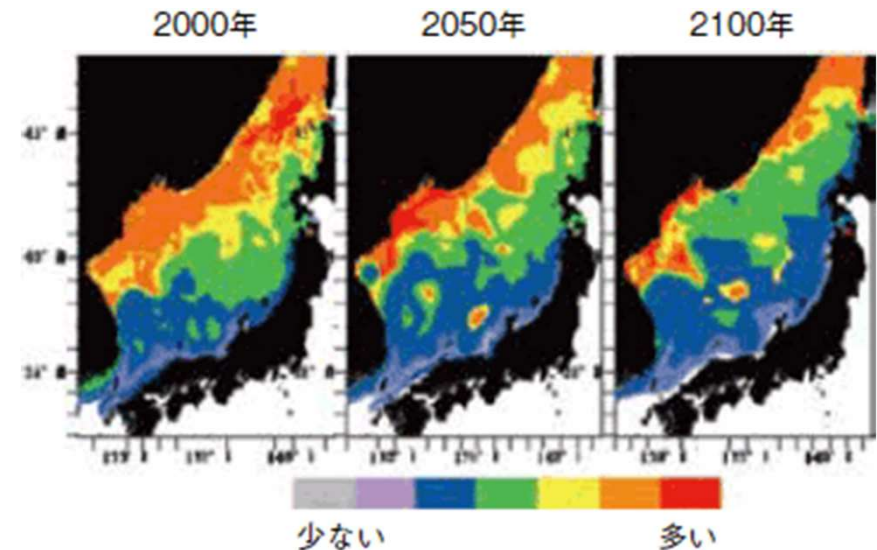
- 日本の年平均気温は、**100年あたり1.26℃**の割合で上昇。  
2020年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降**最も高い値**。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による**品質低下**などが発生。

## ■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



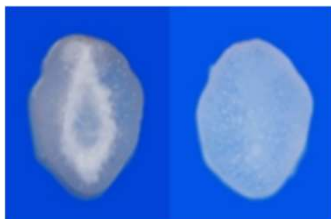
年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

## ■ 温暖化による水温予測結果を用いたスルメイカの分布密度予測図



## ■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稲：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

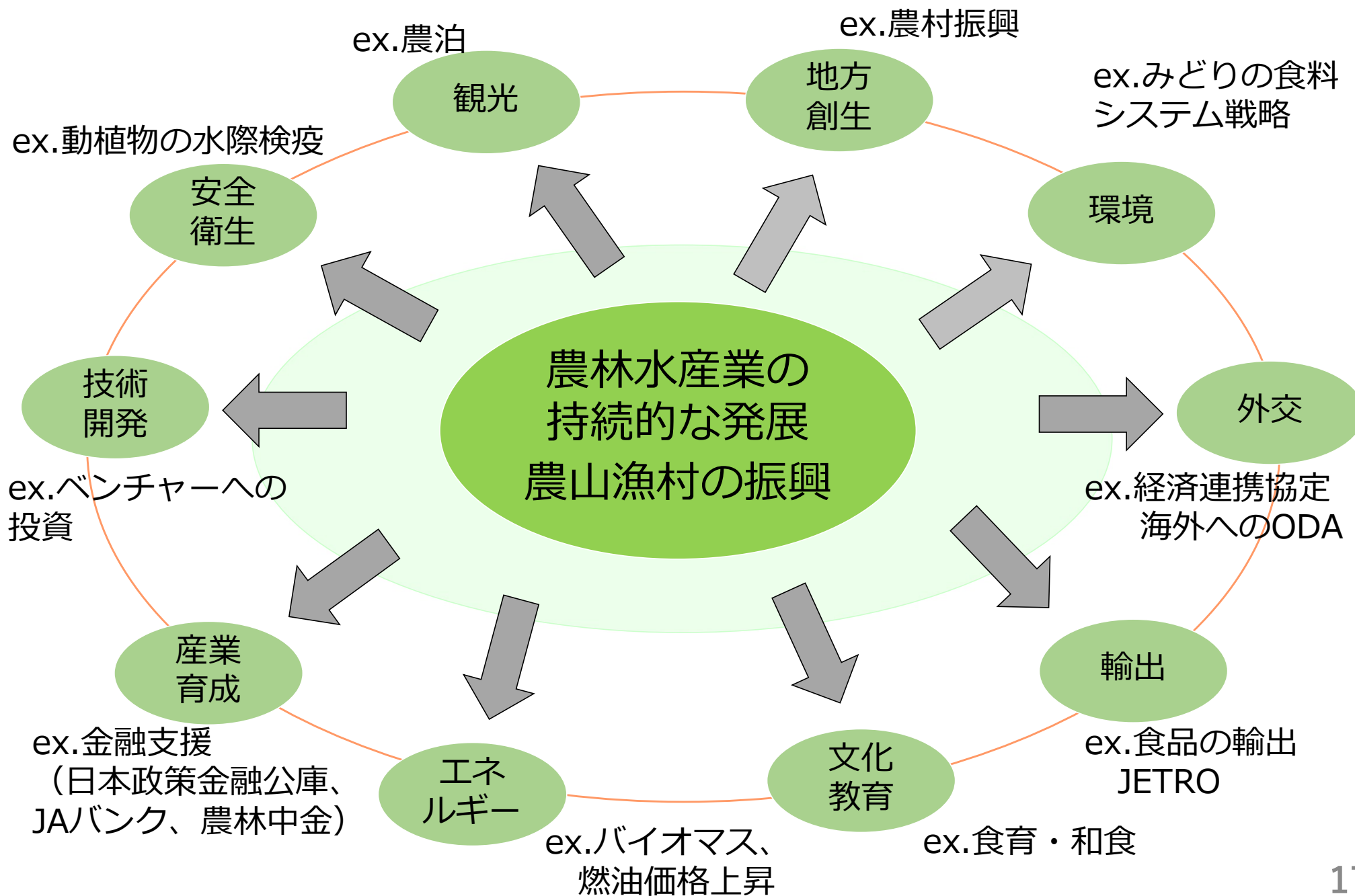




## 農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、  
いのち  
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を  
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、  
常に国民の期待を正面から受けとめ  
時代の変化を見通して政策を提案し、  
その実現に向けて全力で行動します。

# 「食」と「環境」を未来に継承するために ～1次産業を核とした多様なフィールドと、豊富な政策ツール～



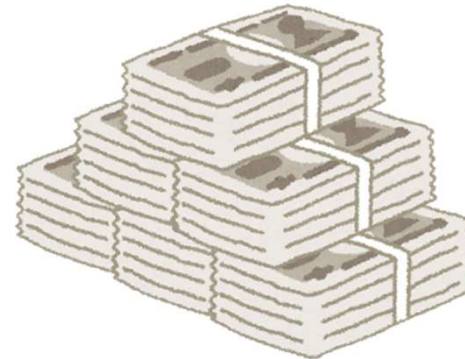
# これから必要なこと：農林水産業の持続的な発展

「食」と「環境」を未来に繋ぐため

- ・ **食料安定供給の機能の向上**
  - ・ **農山漁村**（ひいては**日本全体**）の**活力維持・向上**
- を実現できるよう、**農林水産業の持続的な発展**が不可欠。

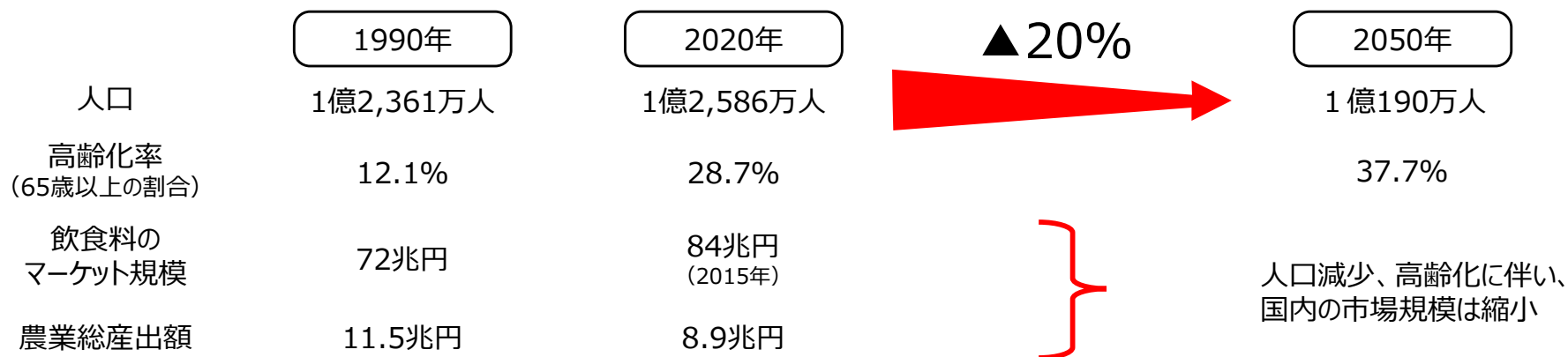
単純に言うと…

$$P \text{ (価格)} \times Q \text{ (量)} - C \text{ (コスト)} = R \text{ (収入)}$$



# （前提として）国内市場の変化

- ・国内の市場規模は、人口減少や高齢化に伴い、縮小。
- ・急速な需要の減少が、日本の農林水産業に大きな影響を与えることは不可避。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」  
農林水産省「農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表（飲食費のフローを含む。）」、「生産農業所得統計」

## ○一人当たり食料支出額（単位：％）

|      | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合 計  | 100   | 103   | 105   | 108   | 112   | 116   |
| 生鮮食品 | 100   | 99    | 95    | 93    | 91    | 89    |
| 加工食品 | 100   | 105   | 110   | 117   | 124   | 132   |
| 外 食  | 100   | 104   | 106   | 108   | 110   | 113   |

## ○食料支出総額（単位：％）

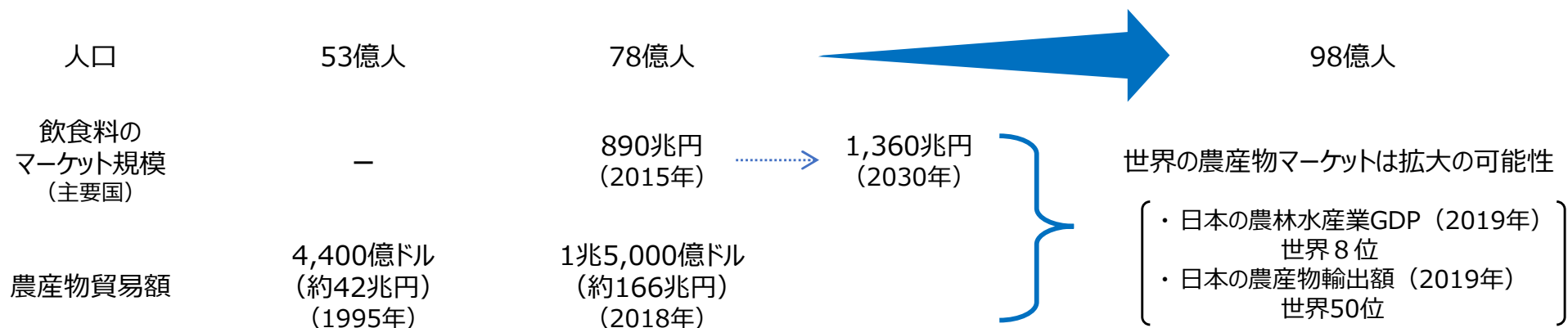
|      | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合 計  | 100   | 101   | 100   | 100   | 99    | 98    |
| 生鮮食品 | 100   | 97    | 91    | 85    | 80    | 75    |
| 加工食品 | 100   | 103   | 105   | 107   | 109   | 111   |
| 外 食  | 100   | 102   | 100   | 99    | 97    | 95    |

資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計」（2019年版）



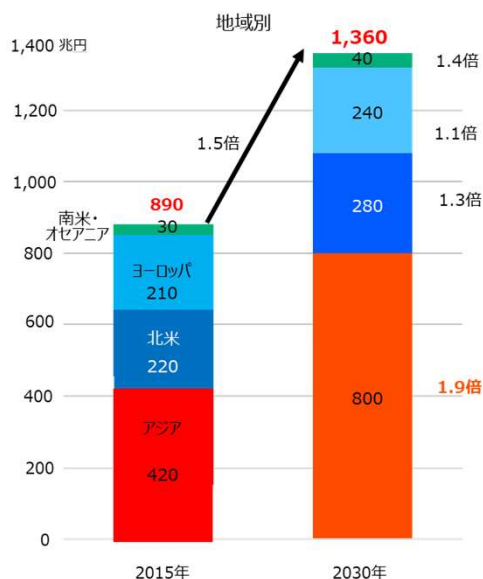
# (前提として) 海外のマーケットを取り込んでいくことが重要。

- 世界の農産物マーケットは、人口の増加に伴い、拡大する可能性。
- 農林水産業の生産基盤を維持・強化し、農林水産物・食品の輸出促進により世界の食市場を獲得していくことが重要。



資料：国際連合「世界人口予測・2017年改訂版」、農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」、FAO「世界農産物市場白書（SOCO）：2020年報告」

## ○世界の飲食料市場規模



※グラフの数値は四捨五入して表示してある。

## ○国別・部門別の飲食料市場規模

単位：兆円

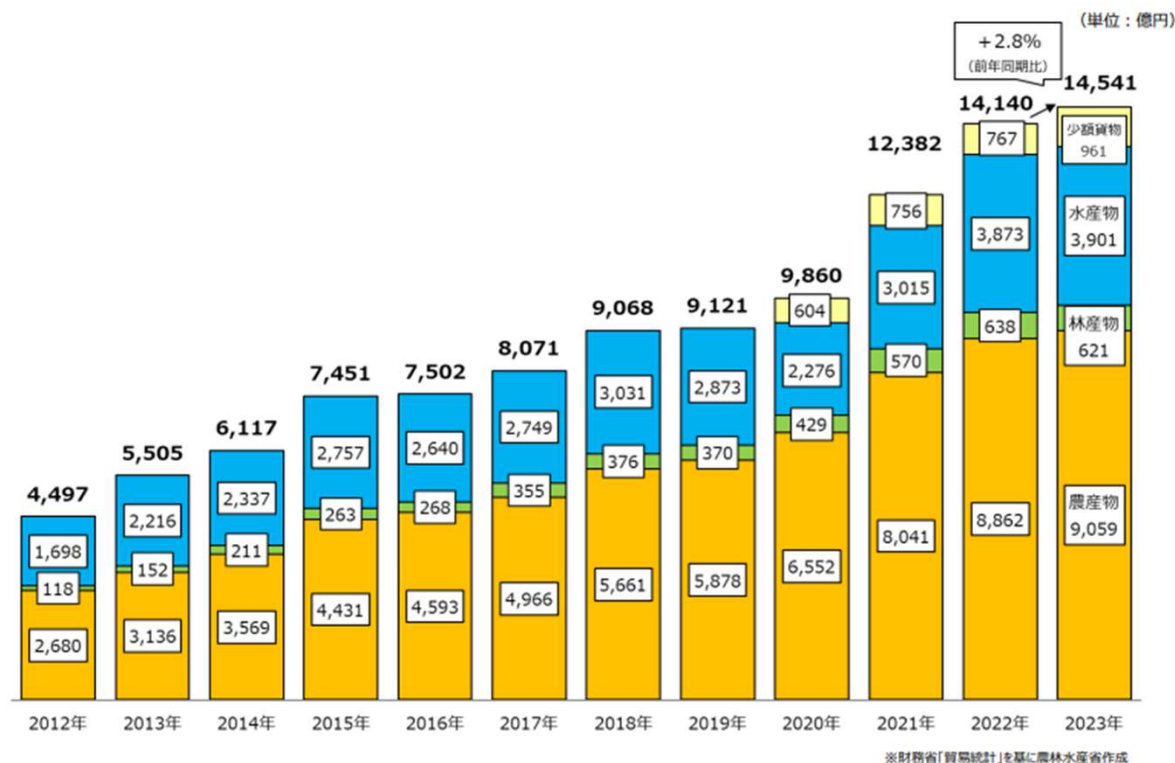
|          | 2015年 |     |     |     | 2030年 |     |     |       |
|----------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
|          | 生鮮品   | 加工品 | 外食  | 合計  | 生鮮品   | 加工品 | 外食  | 合計    |
| アジア      | 221   | 146 | 57  | 424 | 409   | 292 | 93  | 794   |
| 北米       | 47    | 93  | 83  | 223 | 55    | 105 | 125 | 284   |
| ヨーロッパ    | 53    | 97  | 60  | 211 | 62    | 105 | 75  | 242   |
| 南米・オセアニア | 12    | 12  | 9   | 32  | 15    | 16  | 14  | 45    |
| 34か国・地域計 | 333   | 348 | 210 | 890 | 541   | 518 | 306 | 1,364 |

資料：農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」

# 農林水産業の持続的な発展：輸出促進

近年急速に増加。2021年 1 兆円目標を突破！  
2030年輸出額 5 兆円の目標達成を目指す。

## ○農林水産物・食品の輸出額



## ○諸外国の農産物・食品の輸出割合

(億ドル)

| 国名   | 生産額<br>(農産物・<br>食品製造業) | 輸出額<br>(農産物・<br>加工食品) | 輸出割合 |
|------|------------------------|-----------------------|------|
| アメリカ | 12,335                 | 1,442                 | 12%  |
| フランス | 2,591                  | 730                   | 28%  |
| イタリア | 2,302                  | 485                   | 21%  |
| イギリス | 1,548                  | 286                   | 18%  |
| オランダ | 1,066                  | 1,018                 | 95%  |
| 日本   | 4,725                  | 84                    | 2%   |

注：日本以外の諸外国の林業・漁業生産額については、比較可能な統計がないことから、生産額、輸出額とも含めていない。日本のみ農林水産物として算出。

資料：FAOSTAT, 三井物産戦略研究所, Global Trade Atlas, 生産農業所得統計, 工業統計, 林業産出額, 漁業産出額, 農業・食料関連産業の経済計算

# 輸出のための取組

## ○ 我が国においても、品目団体の組織化や輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化に着手。

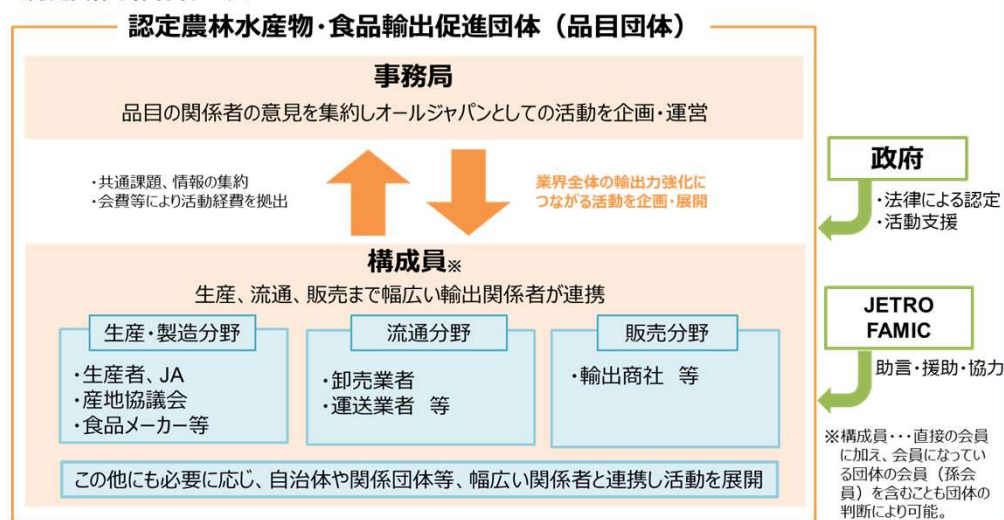
### 品目団体の組織化及びその取組の強化

輸出促進法による品目団体の認定制度を創設し、以下の取組を推進

- ① 輸出先国・地域の市場等の調査やジャパンブランドを活用した広報宣伝等の業界一体での需要開拓
- ② 輸出拡大に効果的な業界規格の策定
- ③ 会員等を対象とする任意のチェックオフなど自主財源の増加

- 他の先進国並の輸出促進の体制を構築
- 日本の強みがある品目をオールジャパンで販売する体制を整備

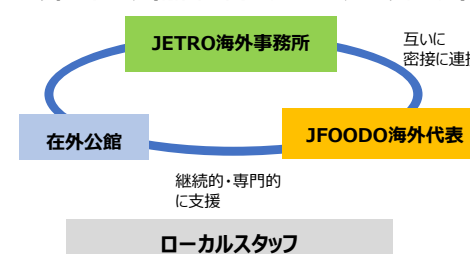
<認定団体の体制イメージ>



### 輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化

- 主要な輸出先国・地域において、在外公館とJETRO海外事務所等を主な構成員とする輸出支援プラットフォームを設立
- 食品産業等に精通した人材をローカルスタッフとして速やかに雇用・確保し、輸出先国で輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援
- 輸出支援プラットフォーム設置都市  
米国（ロサンゼルス、ニューヨーク）、  
EU（パリ）、  
ベトナム（ホーチミン）、シンガポール（シンガポール）、  
タイ（バンコク）、中国（上海、北京、広州、成都）、  
香港（香港）、台湾（台北）

プラットフォーム（輸出先国・地域における公的支援）



支援

PF協議会

- ・現地法人
- ・現地食品事業者
- ・現地レストラン 等

- ・国内品目団体へのトレンド情報提供
- ・新規規制情報を政府間協議に反映
- ・GFPと連携したPRイベントの開催

我が国への還元

# 国際交渉 ～例えば、輸入規制～

- 原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を設けた55の国・地域のうち、48の国・地域で輸入規制を撤廃、7の国・地域で輸入規制を継続）。

◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況※1

2024年5月30日時点

| 規制措置の内容／国・地域数※ |            |                | 国・地域名                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 55             | 事故後輸入規制を措置 | 規制措置を撤廃した国・地域  | 49<br>カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、UAE、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア |
|                | 6          | 輸入規制を継続して措置    | 1<br>一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                |            | 一部の都県等を対象に輸入停止 | 5<br>中国、香港、マカオ、韓国、台湾                                                                                                                                                                                                                                                             |

◇最近の規制措置撤廃の例

◇最近の輸入規制緩和の例

| 撤廃年月     | 国・地域名                         |
|----------|-------------------------------|
| 2021年 1月 | イスラエル                         |
| 5月       | シンガポール                        |
| 9月       | 米国                            |
| 2022年 6月 | 英国                            |
| 7月       | インドネシア                        |
| 2023年 8月 | EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン |
| 2024年5月  | 仏領ポリネシア                       |

| 緩和年月     | 国・地域名   | 緩和の主な内容                                                                                                                            |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年10月 | マカオ     | ・ 輸入停止（宮城等9都県産の野菜、果物、乳製品）→商工会議所のサイン証明で輸入可能に<br>・ 放射性物質検査報告書（9都県産の食肉、卵、水産物等）→商工会議所のサイン証明に変更<br>・ 放射性物質検査報告書（山形、山梨県産の野菜、果物、乳製品等）→不要に |
| 2021年 1月 | 香港      | ・ 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止                                                              |
| 3月       | 仏領ポリネシア | ・ ①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に                                                 |
| 2022年 2月 | 台湾      | ・ 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）輸入停止 →一部品目を除き解除<br>・ 放射性検査報告書の対象品目が縮小                                                                        |

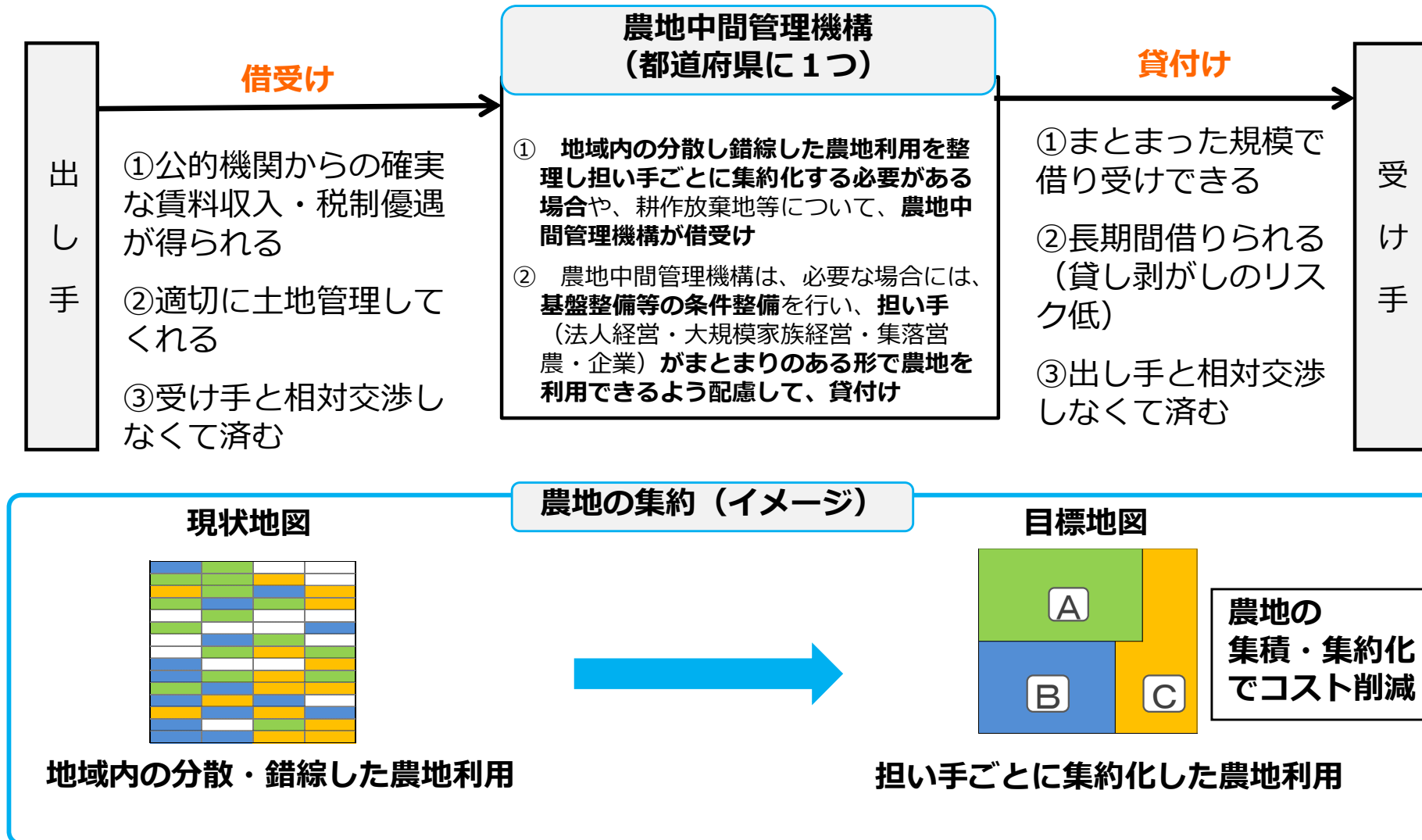
※1 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

※2 タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。



# 農林水産業の持続的な発展：農地集積による大規模化・コストダウン

- 離農者などは「**農地中間管理機構**」（**農地バンク**）に農地を預け、地域の話合いに基づき市町村が作成する「**目標地図**」に沿って、農地バンクが企業を含む「**担い手**」に一括で貸出し。

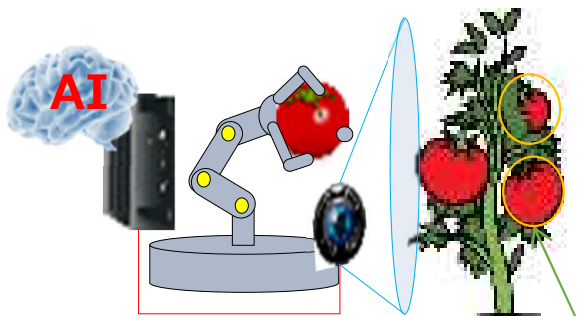


# 農林水産業の持続的な発展：テクノロジー活用

## AIやロボット等を活用し、生産性の向上を図る



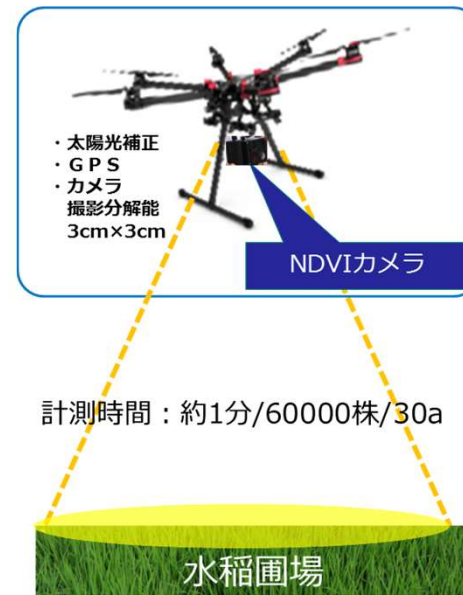
無人作業中の自動運転田植機



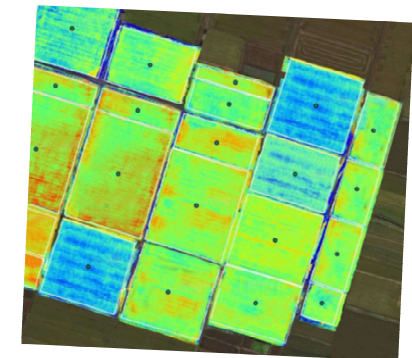
情報処理量を減らせるので速い

葉や茎をよけることを学習するので獲れる

AIを活用した野菜収穫ロボットの開発



### 水稻の葉色マップ例



薄 ← 葉色 → 濃

(不良 生育状況 良)

リモートセンシングによる農場の可視化

# 農林水産業の持続的な発展：みどりの食料システム戦略

## みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～  
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月  
農林水産省

### 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も  
見据えた持続可能な  
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

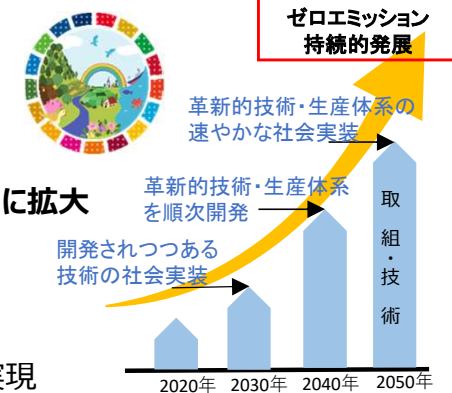
### 目指す姿と取組方向

#### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

#### 戦略的な取組方向

- 2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）  
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）
- ※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。  
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。  
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
- ※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。  
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



### 期待される効果

#### 経済

##### 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

#### 社会

##### 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

#### 環境

##### 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）



# 国民理解の醸成



47都道府県合同企画

ニッポンは、ずっとおいしいか？



ハロプロのアイドルが、「さかなの日応援隊」なんです。



さかなクンが、さかなの日アンバサダーなんです。



## #食べるぜニッポン!

「日本産水産物を食べよう」キャンペーンを実施。特にSNSを通じた情報発信。Xにて、かなりの反響。





# CONTENTS

本日お話しすること

01

国家公務員とは

02

日本の課題と  
農林水産省のミッション

03

農林水産省の職場環境

# 農林水産省の組織

▼農林水産省は、本省（約5千人）と全国の各地方ブロック機関（約1万4千人）で構成され、総定員数は約1.9万人です。

（主な機関）

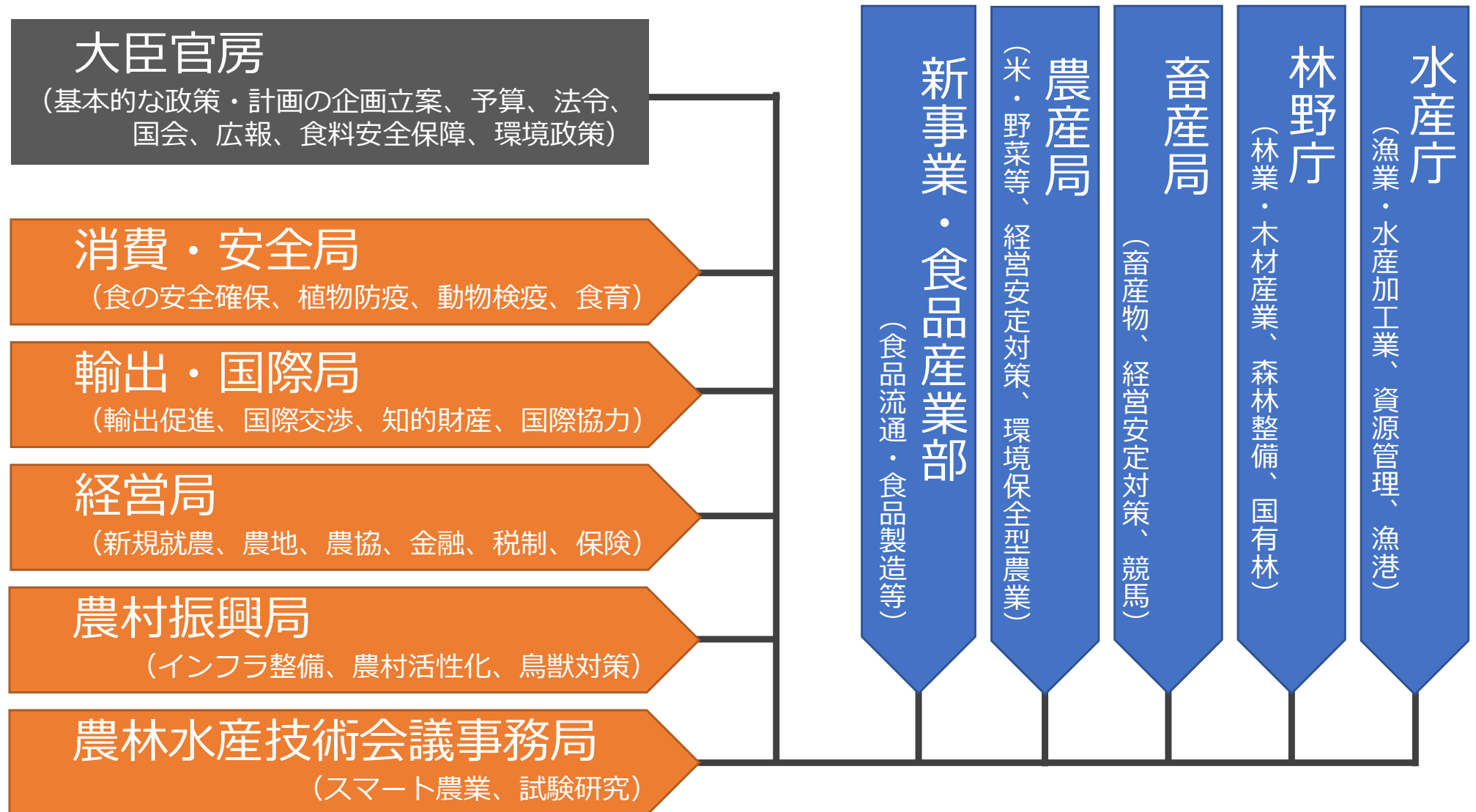
- ・ **本省**…農林水産政策の企画立案
- ・ **地方農政局**…農業政策の実施・周知・把握
- ・ **森林管理局**…国有林野の管理
- ・ **植物防疫所**…植物の輸出入検疫等
- ・ **動物検疫所**…動物の輸出入検疫等

※その他、水産庁の出先機関「漁業調整事務所」があります  
（札幌、仙台、新潟、境港、神戸、福岡）。



# 農林水産省の組織（本省）

それぞれの**品目**（米、肉、魚など）の産業振興を行いながら【縦軸】、  
全ての品目に**共通する課題**（環境、防疫、国際交渉、新規就農、インフラ整備など）  
については、品目横断的に政策を打ち出しています【横軸】。



# 若手がどんどん行動しています①

## ・チーム2050

勤務時間の1～2割で新規の課題解決プロジェクトを立案・実行。  
所属部局に関わらず関心のある職員がチームを組み、政策立案。  
予算の活用も可能。

【取組例：チーム2050「20年後の農政を考えるPT」】

20年ぶりの食料・  
農業・農村基本法  
の見直しに向けて、  
政策を提言。

日経新聞に  
加藤浩二さんたち  
との対談が  
掲載されました→





# 若手がどんどん行動しています②

## ・ BUZZ MAFF

霞ヶ関 初！ 官僚系 YouTuber 誕生

【設立】 2020年1月7日

【チャンネル登録者】 15万人以上

農林水産省職員自らが省公式 YouTube チャンネルで YouTuber となるなど、担当業務にとらわれず、その人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクト。



- ・ ミクロな視点を身につけ、現場感覚を養うため、入省2年目職員は農林漁業者のもとで**1ヶ月間現場修行**を行う



## <具体例>

派遣先：香川県小豆島町のオリーブ農家

## 主な仕事：

- ①オリーブの収穫作業
- ②オリーブオイルの充填作業、ラベル貼り等
- ③オリーブの実の製品化（新漬け）作業
- ④出店イベントのサポート

## その他：

- ①近所の農家の方のお手伝い
- ②地域イベントへの参加

**1ヶ月間、農家の一員として働くので、農村地域の抱える課題・都会にはない田舎の濃い人間関係、農水省の政策の現場での受け止められ方などをリアルに見ます。**



- 国際交渉や大使館勤務、国際機関出向などのキャリアを歩む職員も多いため、積極的に**海外留学**に送りだしています！



派遣の実績がある国：  
米国、英国、豪州、独国、仏国、星国など

大学院の分野：  
公共政策、法律、政治、経済、MBAなど

**国内で受講できる語学研修も充実しています！**

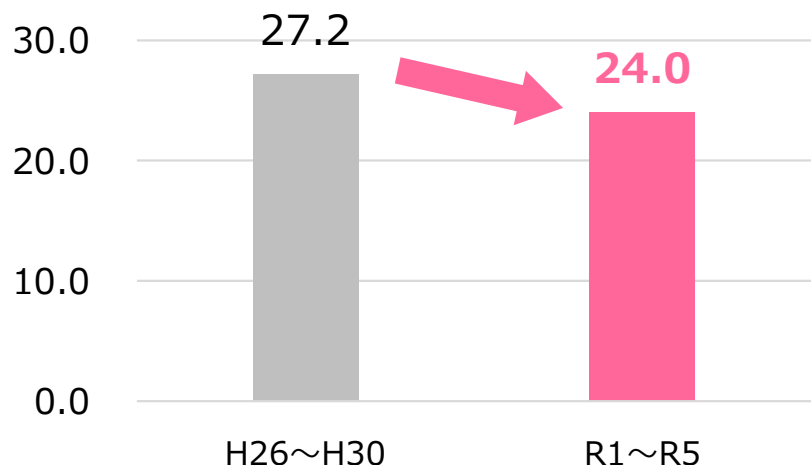
**例：オンライン英会話研修**  
**（月12回レッスン＋IELTS受験料補助）**

**国際交渉用の語学研修**  
**（対面で英、仏、独、中等の様々な言語あり）**

# 職員の働き方（働き方改革）

## ○ 超過勤務時間は減少傾向

（時間/月）



出典：農林水産省HPを基に作成

## ○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

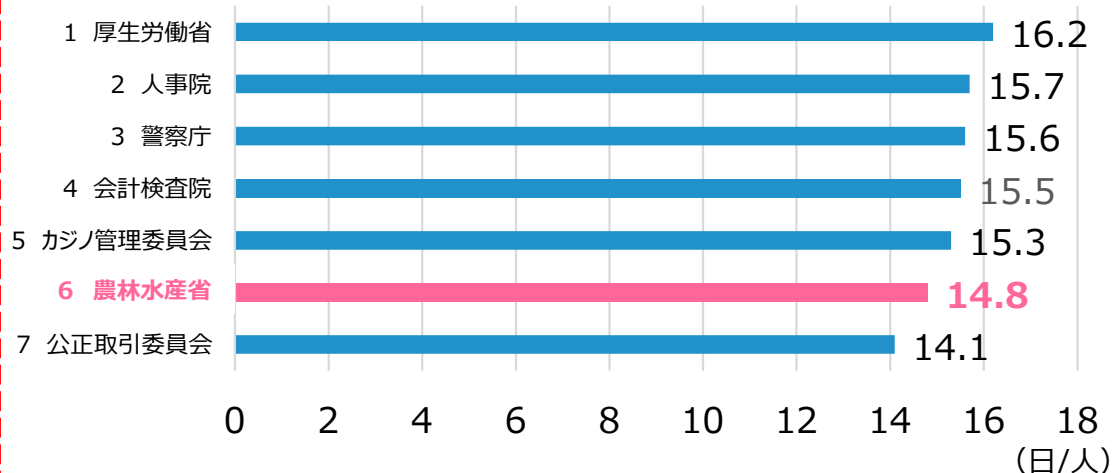
|                |        |
|----------------|--------|
| 本省<br>（常勤職員）   | 22.0時間 |
| 地方機関<br>（常勤職員） | 6.7時間  |
| 合 計            | 10.7時間 |

※令和5年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。  
出典：農林水産省HP

## ○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で6番目**

### 年次休暇取得日数（国家公務員（行政））



出典：内閣府男女共同参画局 女性活躍推進法「見える化」サイト R4年末数値

## ○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**（国家公務員テレワーク取組状況等調査より）。

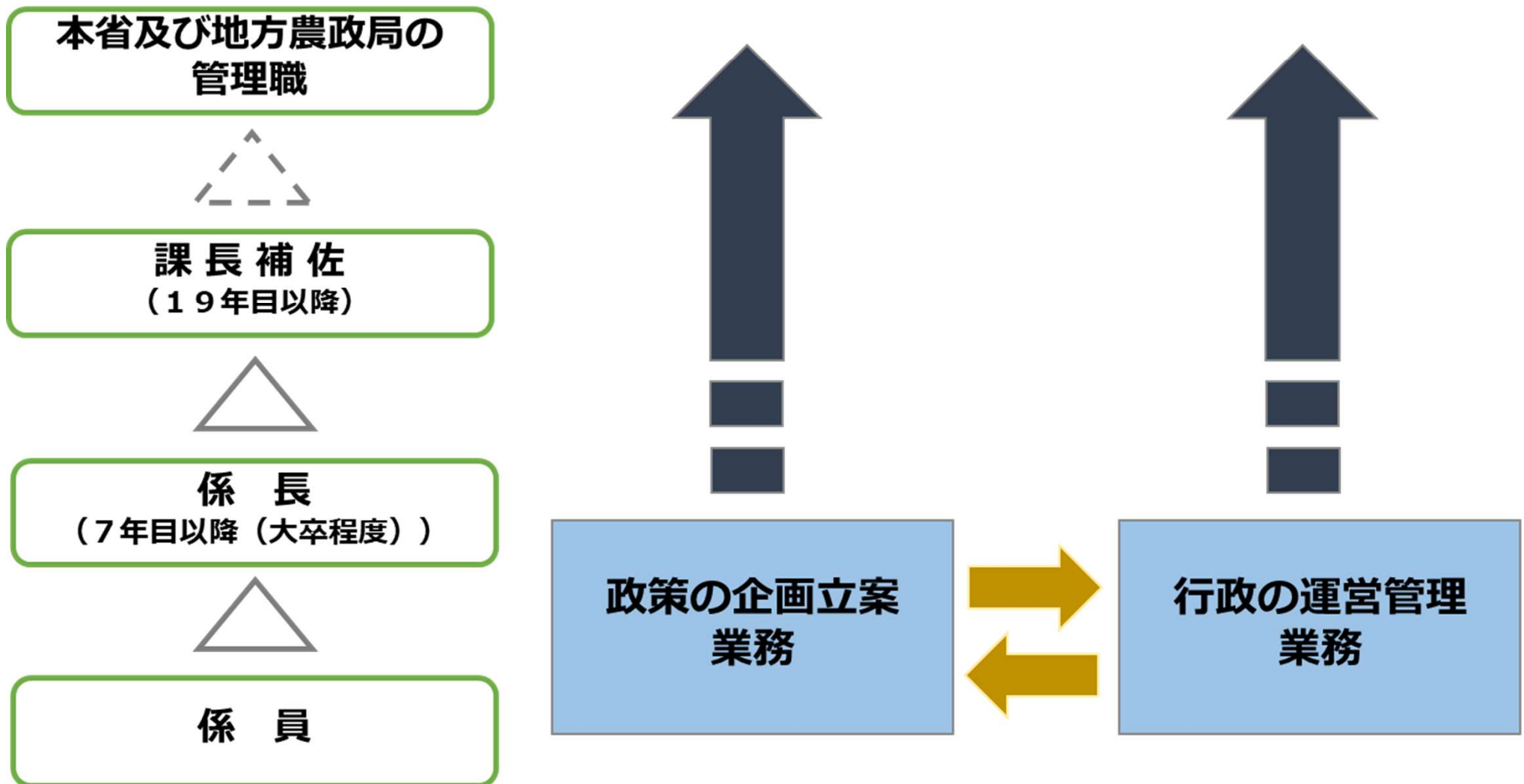
働き方改革  
キャラクター





# 一般職行政キャリアパス（本省採用）

- ▼ 主に本省（霞が関）を中心に異動してもらいます。
- ▼ 10年目程度まで、本人の希望を踏まえた上で、概ね2年程度で様々なポストを経験していただきながら、将来的に、自分にあった分野のスペシャリストになってもらいます。



# 本省の配属例

## 政策の企画立案業務

### ・国際関係業務



(輸出・国際局国際戦略グループ  
R2入省 Uさん)

- ・G7・G20等の多国間国際会議での交渉（現地出張）、他省庁・在外公館・省内関係部署との連絡調整を行う。
- ・2023年は日本がG7議長国であり、4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合の開催準備を行った。

### ・果樹の生産振興



(農産局果樹・茶グループ果樹振興班  
経営指導係 R3入省 Oさん)

- ・果樹の生産振興に係る事業の運用や、研究事業、表彰行事、PR活動の推進などを行う。
- ・果樹の生産基盤強化のため、生産者などにヒアリングを行い課題を見つけ、事業の検討を行う。R4年度は担い手確保をテーマにシンポジウムを開催した。

### ・歴史まちづくりの推進



(農村振興局農村政策部農村計画課  
土地利用計画班土地利用推進係  
R3入省 Tさん)

- ・国交省及び文化庁と3省合同で週1～2回程度の市町村ヒアリングを行い、農業に関する部分の計画の確認や助言等を行う。
- ・計画に位置づけられた歴史的価値の高い農業水利施設等の現地視察や計画書の認定に係る手続きを行う。

## 行政の運営管理業務

### ・総括・国会業務 (消費・安全局総務課総括班総括係 R3入省 Kさん)



- ・局の窓口として、外部からの依頼等を適切な部署に振り分け、局内の円滑な業務遂行に貢献する。
- ・国会議員への説明対応や質問に対する答弁参考資料の局内調整を行う。

### ・予算・会計業務 (畜産局総務課会計班予算第1係 R4入省 Tさん)



- ・各事業の所要額を精査し、財務省に対して、予算要求を行う。また、その査定内容に基づき予算書を作成し、国会に提出する。
- ・予算が、適切に執行されるようその執行状況を管理する。

### ・人事・採用業務 (大臣官房秘書課任用班 任用総括第1係R1入省 Kさん)



- ・人事異動に伴う辞令を作成、他省庁や自治体等との人事交流の連絡等を行う。
- ・新規採用に向けた業務説明会やパンフレット作成等の広報業務や官庁訪問等の採用事務を実施する。

※ 職員の情報は、令和5年2月1日現在のもの。



## ニッポンは、ずっと「おいしい」か？

みなさんがこれから、  
商社に入っても、  
電機メーカーに入っても、  
建設業界に入っても、  
IT業界に入っても、  
知らん顔できないのは「食」のこと。

食から日本を考える。

**NIPPON  
FOOD  
SHIFT**

# 農林水産省（一般職行政）2月・3月業務説明会のご案内

## 1 初めての方向け説明会＋座談会

業務説明会と職員との座談会を行います！  
2月17日（月）10時30分～12時00分  
対面・オンライン

## 2 霞が関OPENゼミ

政策講演や業務説明会など  
内容盛りだくさん！  
2月18日（火）～2月21日（金）  
対面・オンライン

## 3 【本省×九州農政局コラボ】業務説明会

2月25日（火）14時30分～16時00分  
@九州農政局（熊本）

4

## 【メディアの最前線！】 農水省の報道業務について

職員よりご自身の経験について講演いただきます！  
また報道業務についての説明や職員との座談会も行います！  
3月5日（水）15時00分～16時45分  
対面・オンライン

人事院地方事務所主催 合同業務説明会

九州地方@中村学園 2/26（水）  
北海道地方@北海商科大学 3/4（火）

5

## 政策セミナー

- ①『農山漁村発イノベーションについて』
- ②『スマート農業について』

事業を担当している職員より実際の業務内容や政策  
についてのお話を直接聞くことのできる貴重な機会  
となりますので、ぜひご参加ください！  
①3月12日/②19日（水）15時00分～16時00分  
対面・オンライン

## 予約方法

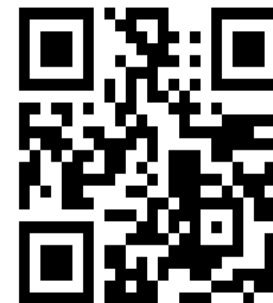
### お問合せ先

農林水産省大臣官房秘書課  
太田尾、榑本、市原、築地、白井  
TEL：03-6744-2394  
MAIL：saiyou\_ippan@maff.go.jp

### 新規登録



### ログイン





# ありがとうございました！

何かわからないことがあれば、  
いつでも気軽にお問い合わせ下さい。

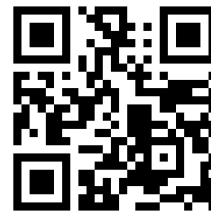
## ■ 農林水産省採用ページ

<https://careers.maff.go.jp/>



## ■ 農林水産省マイページ

<https://maff-recruit.snar.jp/>



## ■ お問い合わせ先：大臣官房秘書課

○ 一般職行政：太田尾、榎本、市原、築地、白井

MAIL : [saiyou\\_ippan@maff.go.jp](mailto:saiyou_ippan@maff.go.jp) TEL : 03-6744-2394

